

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報

第 121 号

2018 (平成 30) 年 5 月 1 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

目 次

2017 年度 第 2 回研究集会 (2018 年 3 月 11 日 (日) 開催) の報告	1
テーマ：図書館情報学教育におけるアクティブ・ラーニング	
動向報告 文部科学省の組織改編がもたらす図書館情報学教育への影響 (松本 直樹 慶應義塾大学, 図書館情報学教育部会幹事)	2
事例報告 図書館の情報発信における問題発見学習の試み—図書館 SNS の調査と分析— (角田 裕之 鶴見大学, 図書館情報学教育部会幹事)	6
事例報告 司書課程におけるアクティブ・ラーニングの取り組み (坂下 直子 京都女子大学)	8
質疑応答	11
グループディスカッション	12
報 告 日本図書館協会図書館情報学教育部会における FD プログラムについて (大谷 康晴 日本女子大学, 図書館情報学教育部会幹事)	16
参加者の感想 アクティブ・ラーニングの実践に向けて (北川 昌子 大阪城南女子短期大学)	16
参加者の感想 授業実践を聴くことの意義 (高畑 悦子 佛教大学)	17
参加者のアンケートから	17

2017 年度 第 2 回研究集会の報告

日 時： 2018 年 3 月 11 日 (日) 13 時 30 分から 16 時 30 分

会 場： 京都女子大学 A401 教室 (A 校舎 401) (〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町 35)

参加者数： 23 名 (うち, 部会員 21 名)

大学において、アクティブ・ラーニングの導入が叫ばれているが、そこでは知識の量的修得よりもより深い理解の側面が優先されている。大学教育科目として設置される司書課程の省令科目もまた、こうした動きに無縁ではいられない。

司書課程を含む図書館情報学教育の科目には講義科目と

演習科目があるが、後者の目的は即戦力としてのスキル修得ではなく、体系的な基礎理論をより深く理解するためとされている。つまり、現行の図書館情報学教育科目においても、知識を単に詰め込むだけではなく、演習を通じて深い学びを行うことが期待されている。このような講義と演習の関係性

は科目間のものとしてだけでなく、各科目内でも一定の余地で考えることができるだろう。

そこで本年度第2回研究集会では、「図書館情報学教育におけるアクティブ・ラーニング」と題して、従来演習として想定されてこなかった学習内容に対して、より深い理解を優先するための教育方法について検討することとした。まず角田裕之氏（鶴見大学）、坂下直子氏（京都女子大学）の2名から、担当する授業での取り組みについてそれぞれ事例報告を受けた。これらの報告も参考にしながら、参加者が5グループに分かれて、各自の実践事例について意見交換し、全体発表を行った。このほか、会の冒頭に、松本直樹氏（慶應義塾大学）から最近の文部科学省の組織改編と図書館情報学教育への影響に関する報告があった。

<動向報告>

文部科学省の組織改編がもたらす図書館情報学教育への影響

松本 直樹

（慶應義塾大学文学部）

1. はじめに

本稿では、2017年度の第2回図書館情報学研究集会における筆者の報告を元に、2018年秋に予定されている文部科学省の組織再編について、これまでに分かっている範囲で報告するとともに、今後予想される図書館、特に図書館情報学教育に対する影響について簡単に整理する。なお、本稿の執筆は2018年3月初旬であること、また、新設される予定の各課所掌事務等は明らかになっていないことにご留意いただきたい。

2. 組織再編の経緯と歴史

2.1 組織再編の経緯

これまでの組織再編をめぐる経緯については、表1のようにまとめることができる。

文部科学省は2017年8月、平成30年度概算要求（案）の「平成30年度機構・定員要求の主要事項」¹⁾を公表した。そこで「総合的な教育改革を推進するための機能強化イメージ（案）」を提示し組織の再編案を示した。

日付	出来事
2017.8	文部科学省が平成30年度概算要求（案）で「平成30年度機構・定員要求の主要事項」を公表。総合的な教育改革を推進するための機能強化イメージ（案）を提示
2017.9～	日本図書館協会、日本社会教育学会、全国公民館連合会、社会教育推進全国協議会等少なくとも18団体が要望書等を提出
2017.12	男女共同参画学習課を共生社会学習推進課に変更する案を撤回。男女共同参画・共生社会学習推進課になる
2018.1	日本社会教育学会が文部科学省組織改編に関するシンポジウムを開催
2018.10	文部科学省組織令改正（予定）

表1 組織再編をめぐる経緯

2017年12月初旬、8月に示した案を修正し「文部科学省の組織再編」として文部科学省のウェブサイトで公表した²⁾。このうち共生社会学習推進課を男女共同参画・共生社会学習推進課に変えた点は一部マスメディアで報道された。図書館関連では大きな変更はなかった。今後、2018年10月頃に文部科学省組織令（政令）を改正し新たな組織体制となる予定である。

今回の再編のポイントについて文部科学省は3点挙げている³⁾。一点目が「生涯学習理念の実現」であり、人生100年時代、超スマート社会で生涯学習の重要性が高まることからその施策の充実を図ることとしている。二点目は生涯学習政策局を解消し総合教育政策局を設置することであり、横断的総合的なビジョンに基づく教育行政の展開を目指すとしている。そして三点目が社会教育の一層の推進である。そのために社会教育推進に関する業務について局課を超えて横断的に束ねる者を置くとされている。

こうした文部科学省の動きに対して複数の団体が要望書を提出した。特に社会教育関連の団体から多く出された。2018年1月21日、明治大学リビティタワーで日本社会教育学会が「文部科学省組織改編に関するシンポジウム」を開催したが、そこでは、18団体が要望書を提出していることが

紹介された⁴⁾。

そのシンポジウムには筆者も参加したが、報告を行った多くの社会教育関連団体は「社会教育課」存続を求めている。図書館関連団体では日本図書館協会と図書館問題研究会が報告を行った。日本図書館協会は「生涯学習政策局から総合教育政策局への組織再編について（要望）」という文書を2017年10月19日付けで生涯学習政策局長に送付している⁵⁾⁶⁾。

シンポジウムではそれに基づき森茜理事長より報告が行われた。森氏は社会教育施策弱体化への懸念を述べた上で、要望事項として「図書館振興係」のような図書館を具体的に表現した系の編成を要望したと述べている。図書館問題研究会は要望を出したいが、まだ出すことができていないとの報告があった。

シンポジウムの際、配布された資料によると組織名に「博物館」がつく団体は要望書を出していない。質疑応答の際、博物館関係者がフロアから発言をしたが、博物館については後述する新たな展開があるためか社会教育関連団体と異なる立場のようであった。

シンポジウムでは、今回の再編について、社会教育行政の弱体化、社会教育行政の一貫性の欠如、組織名称としての社会教育がなくなることへの懸念、学校教育へのますますの偏重、組織再編と政策・施策との不整合、手続きの不当性（中教審への付議）など多くの批判が出されていた。

2.2 社会教育課の歴史

ここで文部省組織における「社会教育」という名称の変遷を確認したい。

表2に概要をまとめたが、文部省の組織名で「社会教育」が初めて現れたのは1924年の社会教育課である⁷⁾。社会教育課は当初、普通学務局に設置された。それから5年後の1929年、社会教育局が新設される。1942年には戦時体制の行政簡素化の流れで教化局に吸収されるが、戦後（1945年）、すぐ復活し、社会教育課も設置される。その後、局内の課の構成は変化した。長く局および課が設置される体制が続いた。1988年、臨時教育審議会の影響を受け社会教育局が生涯学習局に改組された（2001年にはさらに生涯学習政策局に改組）。今回の再編により、戦時中の一時期を除き、90年

間以上存続してきた「社会教育」の名称が局および課からなくなる。

なお、現在、中央省庁の局課の組織編制は文部科学省組織令で定める。これは政令であり、内閣が定める。また、局（官房含む）と課の設置数は国家行政組織法等に定められており、それぞれ97と900（できるかぎり）と規定されているため、新組織設置には既存組織廃止が必要となる。

年	所掌の変化
1919	普通学務局第4課が「図書館及び博物館に関すること」を所掌
1924	普通学務局内に社会教育課が設置。分課規程で社会教育課が「図書館及博物館に関すること」を所掌
1929	社会教育局設置。成人教育課が「図書館に関すること」を所掌
1942	社会教育局廃止
1945	社会教育局設置。その中に社会教育課が設置され図書館を所掌
1988	社会教育局が生涯学習局に改組

表2 文部省・文部科学省の社会教育組織

3. 再編の背景

今回の再編の背景を、以下、簡単に述べておく⁸⁾。

文部科学省では、2017年1月以降、組織的な再就職等規制違反（いわゆる「天下り問題」）や国家戦略特区における獣医学部新設をめぐる国民の不信を招いたことへの信頼回復のため、2017年4月に「今後の文部科学省の在り方を考えるタスクフォース」を設置した。タスクフォースは文部科学副大臣2名の他、各課課長で構成された。タスクフォースの他、室長、課長補佐級の職員や若手職員有志による議論もされたという。

4か月間の議論ののち、2017年7月に出された「今後の文部科学省の在り方を考えるタスクフォース（報告）」⁹⁾では、その「戦略10」で「文部科学省創生に向けた組織の抜本的な再編」が提起された。そこでは「現状の課題」として「社会の変化に伴い業務量には増減があるのに、職員・組織体制の見直しが追いついておらず、社会の要請に応えられていな

い」と述べ、具体的改革の方向性として「大規模な機構改革」が挙げられた。その議論を踏まえて、組織上、筆頭局である生涯学習政策局が大きく再編されたと考えられる。2000年代に行われた省庁再編は所期の目標を達成することは少なく、合併した組織の融合は限定的だったと言われている¹⁰⁾。その理由の一つは課レベルまで踏み込む改革が行われなかったためといわれているが、今回示された再編案では、少なくとも生涯学習政策局について課レベルで大きな変更を予定しており、影響は大きいことが予測される。



松本直樹氏

4. 図書館に関わる組織と組織編成原理

4.1 図書館に関わる組織

つぎに図書館への影響を考えたい。前述した文部科学省が8月に示した「総合的な教育改革を推進するための機能イメージ（案）」によれば、現在、公共図書館を所管している社会教育課は、青少年教育課と一緒に「地域学習推進課」になる（図1参照）。その中でも社会教育施設担当が所掌すると考えられる。2018年2月までに文部科学省が公表している資料から分かるのはここまでである。しかし、『学校図書館速報版』（2017.11.15）の記事によれば、同課は学校図書館の整備に関する事務も所掌するといわれている。

「総合教育政策局の体制イメージ（案）」によると同課には地域学校協働推進室、家庭教育支援室、青少年教育室、社会教育施設担当等が置かれる。現状、日本図書館協会が要望している図書館という名称は見られない。

また、新たに高等教育局大学振興課にある「教員養成」が総合教育政策局の「教育人材政策課」に移る。そしてこの課

で教育に関わる人材開発を一括して担う。司書や司書教諭などはこの教育人材政策課に移ることも考えられる。ここでの人材開発が、大学での養成を想定しているのか、現職者を対象とした研修等まで含むのかは明確ではない。現在、大学振興課には「教員養成企画室」があり、室長以外に係長級2名が配属されている。当該企画室が課となるのであれば大幅な拡張といえよう。ただし、本稿では、司書および司書教諭養成等は、そのまま「地域学習推進課」に移行することを前提に論を進める。

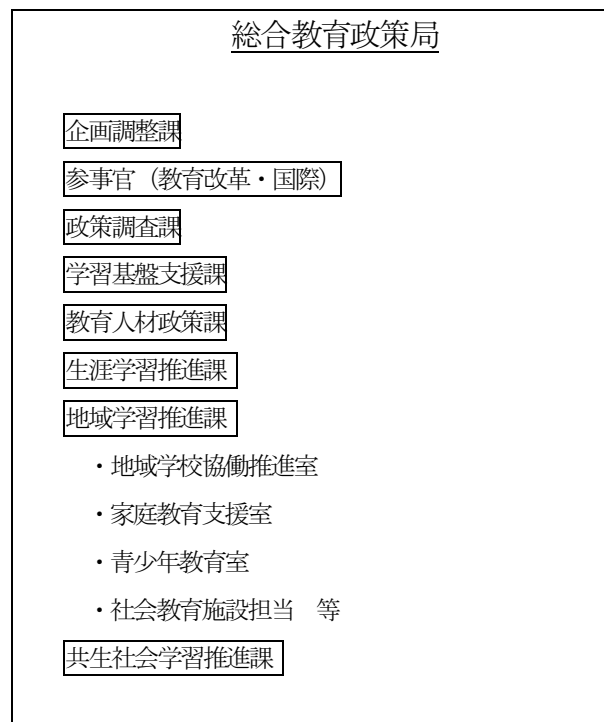


図1 総合教育政策局の体制イメージ

4.2 組織編成の原理と課

つぎに、今回の組織再編がどのような編成原理にもとづいているのか考えたい。今村は、組織編成の原理を(1)主要目的、(2)主要過程、(3)顧客対象物、(4)地域、に整理したアメリカの行政学者ルーサー・ハルシー・ギュリック

(Luther Halsey Gulick)を紹介しつつ、実際には組織を分ける際の唯一最善の方法はないと述べている¹¹⁾。また、現状の日本の省庁は政策目的を原理とすることが多かったとも述べている。

これまでの文部科学省の図書館に関わる組織編成原理については複数の解釈がありうるが、その一つは法体系に基づ

く編成であろう。すなわち、公共図書館には憲法-教育基本法-社会教育法-図書館法という法体系の位置づけがあり、社会教育課が所掌をしてきた。また、学校図書館には、憲法-教育基本法-学校教育法-学校図書館法という位置づけがあり、学校教育に関わる児童生徒課が所掌してきた。

今回の再編は、公共図書館と学校図書館を一緒にするという点では「地域」（あるいは地方公共団体の図書館）でまとめたといえる。しかし、法律の系列が異なる上、目的も異なる事務をひとつの部署で適切に所掌することができるのかについては今後、注意深く見ていく必要がある。

ここで今回再編される中央省庁の「課」の位置づけを確認しておきたい。中央省庁の組織は単位組織である省、局、課、係のヒエラルキー構造になっている。このうち、行政組織における仕事の基本単位は課と言われている。例えば、大森は以下のように課の位置づけを整理している。

課（室）は各府省庁の政策・方針が具体化される実質的基盤であり、何らかの形の課の変更は、この実質的基盤の変化を意味する¹²⁾。

また、同様に真淵は課の実質的役割を以下のように表現している。

企画立案、法案作成、関係行政組織との調整、内閣法制局との協議、与党などとの調整はすべて課が中心¹³⁾

さらに、かつて文部科学省職員だった寺脇は課の一体性を以下のように表現している。

「課」は家族（中略）入省したてのわたしは、旧日本軍の「小隊長はお父さん、分隊長はお母さんと思え」をもじり、「課長はお父さん、補佐（課長補佐）はお母さん」とふざけていた¹⁴⁾

このように、課は文部科学省を含む中央省庁において重要な基本単位である。確かにこれまでの図書館に関わる政策作りにおいても「これからの図書館の在り方検討協力者会議」は生涯学習政策局に設置されたが庶務は社会教育課が担っ

た。また「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」も庶務は児童生徒課が担っている。

今回の再編によって、図書館に係わる人材の養成について、今後、どのような影響が出て来るであろうか。これまでの社会教育課、児童生徒課における経験から、3つの影響が思いつく。

一つ目に図書館関連の職についての何らかの形での横並びである。1996年、生涯学習審議会社会教育分科審議会は「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」を示した。ここでは、生涯学習を担う専門職の資質向上と専門性養成を目指して、社会教育課が所管する3つの専門職（社会教育主事、学芸員、司書）を一括して議論した。3職横並びで議論されたわけである。

二つ目に図書館関連の職の間に何らかの結びつきが生まれることが考えられる。上記3つの専門職の養成課程では「生涯学習概論」が必修となっている。今後、司書、司書教諭、学校司書の養成に関わる科目上の結びつきがさらに強まる可能性がある。

三つ目が他の所掌事務の中で埋没することも考えられる。学校図書館法は第五条第一項で「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と定めていたにも関わらず、2003年まで司書教諭を置かないことを許容していた。児童生徒課にとって、学校図書館は優先順位が高くなかったことが背景にあったと考えられる。

5. 関連した動き

以上、文部科学省の組織再編について述べてきたが、このことと関連して他の大きな動きがある。それは、地方公共団体における社会教育施設全体の所管をめぐる検討である。すでに博物館の事務を文化庁が一括して所管する案が8月の文部科学省再編案で示されていた。これまで社会教育課が所管してきた博物館が所管から外れるのである。

博物館の動きに加え、現在、中央教育審議会に公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループが設置され検討が始まっている。この動きは内閣府主導の地方分権改革の動きと連動しており、表面に現れている動向以上に根の深い問題であることに注意が必要である。

図書館と社会教育との関係は、戦前においては附帯施設論争、戦後においては1970年代の社会教育法改正問題など簡単なものではなかった。しかし、今回の議論によっては、社会教育に留まらず教育委員会との関係が変わる可能性がある。この点では、政治的中立性・安定性など主に知的自由との関連で慎重な議論が必要な点が多い。文部科学省の社会教育課長は「社会教育法廃止は決してない」と明言したというが¹⁰⁾、博物館法が改正されれば社会教育法、さらには地方教育行政の組織及び運営に関する法律にも影響が出てくる。そのとき、図書館と文部科学省、教育委員会との関係はどう整理されるのか。今後の動きを注視していく必要がある。

参考文献

- 1) 文部科学省. 平成30年度機構・定員要求の主要事項, 2017.8. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afidfile/2017/08/30/1394952_3.pdf, (参照 20180312).
- 2) 文部科学省. 文部科学省の組織再編, 2017.12. http://www.mext.go.jp/a_menu/other/1399123.htm, (参照 20180312).
- 3) 文部科学省. 霞が関だより (第170回) 文部科学省の組織再編について. 図書館雑誌, 2017.12, Vol.111, No.12, pp.790-791.
- 4) 日本社会教育学会. 文部科学省組織改編に関するシンポジウム, 2018.1.
- 5) 協会通信 常任理事会. 図書館雑誌, 2017.12, Vol.111, No.12, pp.829-830.
- 6) 2017年10月20日の日本図書館協会常任理事会では、時期は不明だが社会教育課長が日本図書館協会を訪れ説明を行ったことが理事長より報告されている。
- 7) 『官報』の文部省官制, 文部省分課規程より作成した。
- 8) 以下は文部科学省組織改編に関するシンポジウムにおける村上祐介氏(東京大学・教育行政学)の発言を参考にした。
- 9) 今後の文部科学省の在り方を考えるタスクフォース. 今後の文部科学省の在り方を考えるタスクフォース(報告), 2017.7. http://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/_icsFiles/afidfile/2017/09/05/1394090_01.PDF, (参照 20180312).
- 10) 真淵勝. 変化なき改革, 改革なき変化行政改革研究の新アプローチ(特集制度改革の政治学). レヴァイアサン, 1999.4, No.24, pp.7-24.

- 11) 今村都南雄. 官庁セクショナリズム. 行政学叢書. 東京大学出版会, 2006.
- 12) 大森彌. 官のシステム. 行政学叢書. 東京大学出版会, 2006.
- 13) 前掲書10)
- 14) 寺脇研. 文部科学省: 「三流官庁」の知られざる素顔. 中公新書ラクレ, No.476. 中央公論新社, 2013.
- 15) 前掲書4)

<事例報告>

図書館の情報発信における問題発見学習の試み—図書館 SNS の調査と分析—

角田 裕之

(鶴見大学文学部)

図書館情報学教育におけるアクティブ・ラーニングの一環として、鶴見大学文学部ドキュメンテーション学科で展開している図書館の情報発信における問題発見学習の試みに関する授業について、図書館 SNS の調査と分析の事例を報告した。

1. 概要

本テーマの授業は、本学文学部ドキュメンテーション学科の専門科目「ドキュメント処理各論Ⅱ」(通期4単位)のうち7回を活用して展開している。本授業の運営形式はプロジェクトベースドラーニングで、履修者は6名から8名のメンバーで、manabaのプロジェクトを利用して課題の情報共有と進捗管理をしている。

2. 目的と意義

本授業の目的は、学生が図書館における情報発信の理解を深めること、及び、情報収集の技術と収集した情報の分析と適正な評価について学ぶことである。その意義は、発信者として効果的な情報を判断できる能力を培うことである。

3. 方法

図書館の情報発信手段として SNS に注目し、テキストを中心に分析し、評価を試みた。

3.1 調査方法

本授業では、図書館の情報発信としても広く利用されている Twitter を調査の対象とした。総務省平成 27 年度版情報通信白書によれば、最近 1 年以内に利用した経験のある SNS は、LINE (37.5%)、Facebook (31.0%)、Twitter (31.0%) がほぼ均等で、mixi (16.5%)、Instagram (6.0%) と続く。本学でも Twitter を利用する学生は比較的多く、各種の機能について、ほぼ理解していることも Twitter を選んだ理由でもある。調査対象は大学図書館が運営する Twitter とした。Twitter の状況を理解するため、学生にはコピー&ペーストでテキストを収集するように指導した。しかし、この方法では、企業広告であるプロモツイートも同時に収集されてしまう欠点があることが分かった。これを回避するには、TwimeMachine (<http://www.twimemachine.com/>) を利用することが有効である。TwimeMachine のサイトから Twitter のアカウントでログインし、調査対象のアカウントを検索すれば、ツイートとリツイート（以降リツイートを含め単にツイートと呼ぶ）が最大 3,200 件まで、表示される。本報告資料は TwimeMachine でツイートを収集した。

3.2 分析方法

大量のツイートを読み込んで、内容を要約し、概要を把握することは相応の経験と体力、時間が必要である。授業では、読み込むのではなく、単語の出現頻度と関係性で概要を把握するように指導した。ツイートは 140 文字以内の短い文章で構成され、単語間の距離が接近しているので、共起に注目することによって、概要を把握できる可能性が高い。共起した抽出語をノードとし、共起関係をエッジとすれば、ネットワークとなり容易に可視化できる。この分析に適したプログラムとして、樋口耕一氏の KH Coder (<http://khc.sourceforge.net/>) を利用した。

3.3 評価方法

大学図書館 Twitter の状況と評価する方法を学生と検討した。公式と非公式の 2 つに区分し、前者は大学のウェブサイトからリンクが張られている場合、後者はそれが確認できない場合を判断の基準とした。アカウントのプロフィールに表

示された登録年月を記録した。評価指標は次の 3 つを決めた。

- ① ツイート数：アカウント登録後から現在までのツイートされた総数
- ② フォロワー数：現在のフォローしているアカウント数
- ③ 参加率：奉仕対象者（潜在利用者）のうちフォロワー者の割合

①と②は Twitter のトップに表示されているが、日々更新されるので、収集する期間を揃えること。①は登録から現在までの期間、投稿権限を有する図書館職員数の影響、②は奉仕対象者数の規模による影響を考慮すること。③は②から奉仕対象者数で正規化した指標。

4. 分析結果 事例

鶴見大学図書館 Twitter の事例を示した。鶴見大学図書館 Twitter のアカウントは@turudai_lib、同大学及び図書館からのリンクはなく非公式、アカウント登録は 2011 年 1 月で、7 年と 2 ヶ月余の運用期間であった。ツイート数 1,596、フォロワー数 808、奉仕対象者を在大学生数 (3,003) とした場合の参加率は 26.9% であった。

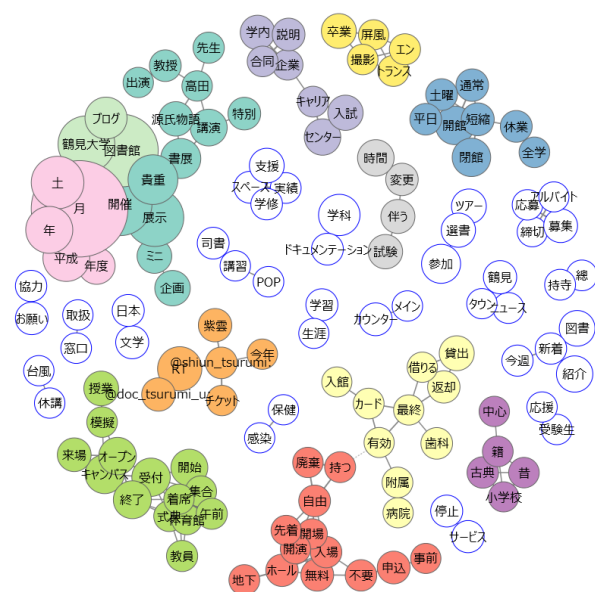


図 抽出語による共起ネットワーク

5. 学習効果

学生は Web 情報の収集方法と、大量データの概要把握に関する分析と評価の技術習得が出来た。また、プロジェクトベースで学習が進むので、メンバー間の情報共有と進捗管理

の経験も出来た。

6. 課題・展望

学生は評価指標の作成までは出来るが、指標値が示す意味の理解と、指標値を改善する方法の考察が課題であった。また、本授業で作成した指標と図書館活動のパフォーマンス指標との比較検討を、今後の展望としたい。



角田裕之氏

<事例報告>

司書課程におけるアクティブ・ラーニングの取り組み

坂下 直子

(京都女子大学非常勤講師)

はじめに

私は、京都女子大学附属小学校で学校司書として勤務しながら、京都女子大学司書・司書教諭課程で非常勤講師として教壇に立ち、並行して京都大学大学院教育学研究科で学んだ。大学院では、学習指導要領改訂に深く関わっておられた先生方から、アクティブ・ラーニング（以下ALと略す）についてもご指導いただく機会を得た。またプレFD講座を受講して様々なALの手法を学び、ALと高等教育との関係性を知り修了認定を受けたことで、自身の授業の適所に効果的にALの視点を取り入れる必要性を痛感した。

本日は、京都女子大学で初年度前期に担当した「児童サービス論」におけるALの取り組みについてご報告する。

1. 児童サービス論の授業デザイン

1.1 到達目標

文部科学省は、「児童サービス論」について、「児童（乳幼児からヤングアダルトまで）を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。」と規定している¹。これを受けて到達目標を下記のように設定した。（前後の下線は筆者）

児童サービスを担当する司書として、「子ども（乳幼児からヤングアダルト）の発達」と「児童資料」について知り、「子どもと児童資料を結ぶための技術」を習得する。……理論と実践を意識的に結びつけることが重要となることから、講義とともに実習課題にも取り組み、双方を関連づけているかどうかを評価の観点とする。

1.2 授業概要

前出の文部科学省報告の中に、大学における司書養成の主旨として、「これからの司書に求められるこれらの知識・技術について、その基礎となる教育を体系的に行なうことが必要である」とあることから、基礎的な知識・技術の習得・活用が重要となる。そこに前述の実習課題を加えて、ALの視点から授業概要を下記のとおりとした。

理論を概説し、それを実現するための方法をレジュメ・実物・スライドなどを使い、時には全員参加型の実演も交えながら具体的に解説したあとに、再び理論を確認する（「なぜ、それをするのか」の意識化）。毎時、出席票と一体化したコメントを課し、講義の理解度を確認。また、質問・提案など意見交換をはかり、双方向型の授業をめざす。

1.3 評価

掲げた到達目標から授業内容や指導方法を逆向き設計²する際に、重要になるのが評価の考え方である³。そこで下記のような評価観点を設定した。そして課題①のパフォーマンス課題を、「あなたは、ある図書館の司書で、児童サービスを担当しています。このたび、図書館のイベントにおいて、絵本を読み語ることになりました。イベントの主旨、会場の

状況（広さ・参加人数など）や、対象者の年齢層を任意に設定して、その条件にふさわしい絵本を実際に読み語ってください。」とし、到達度をはかる観点別ルーブリックを作成した。詳細は後章で述べる。

評価項目	配分(%)	評価の観点
課題①	30	児童サービス担当者として身につけておかなければならない本質的な技術について、パフォーマンス課題として実技をプレゼンテーションし、ルーブリックを用いて受講生同士及び教員でピアアセスメントを行う
課題②	40	児童サービスに関するイベントについて作成した企画書とポスター及び、ブックリスト(乳幼児向け・ヤングアダルト向けの2種類)の完成度を評価する
コメントシート	15	授業の参加修得状況(3分の2以上の出席必須とコメント内容)について形成的評価を行う
1枚ポートフォリオ	15	1枚ポートフォリオに記録された学習の深まり(自習時間と内容を含む)をルーブリックを用いて総括的評価を行う

2. アクティブ・ラーニングの視点

ここで、念のためALについて確認しておく。文部科学省の定義⁴⁾に加え、松下佳代はALの特徴を次の6点紹介し、学びの深さも要求している⁵⁾。(a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること、(b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること、(c) 学生は高次の思考(分析、総合、評価)に関わっていること、(d) 学生は活動(例：読む、議論する、書く)に関与していること、(e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること、(f) 認知プロセスの外化(問題解決のために知識を使ったり、人に話したり書いたり発表したりすること)を伴うこと。

また、ウィギンズ(G.Wiggins)とマクタイ(J.McTighe)による、指導における「双子の過ち」(「網羅に焦点を合わせた指導」「活動に焦点を合わせた指導」)、つまり知識網羅主義と活動主義双方に対する警鐘に留意する必要がある。以上をふまえてALが目的化してしまわないよう注意した。

3. ルーブリックによるパフォーマンス評価

ALにおける多面的な評価について文部科学省は、「主として複雑な課題に知識・技能を活用して探究し表現することを求める『パフォーマンス評価』、そうした複雑な課題の達成度を数段階に分け、達成度を判断する基準を示す『ルーブリック』、様々な学習過程や成果の記録等を蓄積して学習状

況を把握する『ポートフォリオ評価』等が着実に開発されているところである。今後、高等学校教育及び大学教育におけるそうした評価の導入を積極的に推進する⁶⁾と述べている。

先の評価項目のうち課題①のパフォーマンス課題とは、「リアルな文脈の中で、様々な知識やスキルを応用・総合しつつ何らかの実践を行うことを求める課題⁷⁾を指し、「パフォーマンス課題を評価するツール(評価基準)のうちの一つで、成功の度合いを示す数段階程度の尺度と、尺度に示された評点・評語のそれぞれに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語(descriptor)から成る評価基準表である。自由記述問題やパフォーマンス課題など、○×で評価できない評価法で採点指針として用いられる⁸⁾のがルーブリックである。

4. 児童サービス論におけるアクティブ・ラーニング

4.1 理論の解説からパフォーマンス課題発表へ

受講生は、未来の図書館員、研究者、図書館の利用者・理解者であることを意識しながら、評価課題①のパフォーマンス課題に関係する知識を含めて、まずひと通り理論を解説した。児童の発達と児童資料の種類と特色、読書興味の発達段階モデル、関連する研究や論文紹介、児童サービスの歴史と実際などである。解説後、私の実演を見せた。

引き続き先述のパフォーマンス課題を発表し、4~6名のグループを作らせた。そして、まずは個々人で絵本の読み語りの対象年齢や場面設定を想定した上で、絵本選定や読み語りの練習をするよう自習として課した。なお、自習時間と内容は1枚ポートフォリオ⁹⁾に逐一記録させた。

4.2 グループワーク

一定の期間後、グループごとに個々の絵本の読み語りについて相互に意見を述べあい、アドバイスしあう時間を授業の合間に設けた。メンバーの直接助言から自らを振り返ったり、他者のパフォーマンスからの気づきなど、相互評価で得た知見をもとに、理論を再確認し改善を行うための自習を求めた。自己評価の結果、別の絵本にしたり、対象年齢や場面設定を変更したり、読み語りの技術を改善したりといった様々な変化がみられた。

4.3 全体発表とルーブリックによる相互評価

グループワークで得た収穫や自習（理論の確認を含む）の蓄積をもとに、全体に向けて一人ずつ絵本の読み語りを行い、質疑応答後、それ以外の受講生と教員の全員でルーブリックを用いて相互評価を行った。ただ単に他者の絵本の読み語りを鑑賞するのは違い、自らが評価の主体として、評価者たる鑑識眼¹⁰を持たねばならないという責任感と高い意識が受講生に必要となる。オーセンティックな場面で、切実さから知識や理論の習得は深まっていく。また同時に自身を振り返ることでメタ認知能力が育まれるだろう。

おわりに

ALの過程で、「絵本の読み聞かせは、思ったより簡単ではなかった。子どもの発達や選書、技術、行事企画実行など、知識を活用して実行する難しさを感じた。」という感想が象徴しているように、受講生は子どもの発達と児童資料についての知識を習得し、ふたつを結びつける司書の専門性を知り、児童サービスの世界の入り口に立ったと言える。絵本と読み語りにおけるALの視点は、他の児童資料と技術にも転移可能な汎用性を備えていること、通底する理論の普遍性にも着目させた。前期22名だった受講生は、後期に約100名となった。その時でも、例えば「絵本の読みあい」といったパフォーマンス課題をフレキシブルに設定できることを申し添える。

注

1 これからの図書館の在り方検討協力者会議「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）別紙2」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/019/gaiyou/1243330.htm

2 G.ウィギンズ,J.マクタイ著 西岡加名恵訳『理解をもたらすカリキュラム設計―「逆向き設計」の理論と方法』日本標準, 2012年。

3 西岡加名恵『教科と総合学習のカリキュラム設計 パフォーマンス評価をどう活かすか』図書文化, 2016, p.83 図2-2を参

照。

4 文部科学省中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm

5 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』勁草書房, 2015, 参照。

6 文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育, 大学教育, 大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm

7 京都大学大学院教育学研究科 E.FORUM

<http://e-forum.educ.kyoto-u.ac.jp/seika/glossary/>

8 同上。

9 堀哲夫『教育評価の本質を問う 一枚ポートフォリオ評価OPPA』東洋館出版社, 2013年。

10 松下佳代「パフォーマンス評価による学習の質の評価：学習評価の構図の分析にもとづいて」『京都大学高等教育研究第18号』2012, p.82。



坂下直子氏

質疑応答 (敬称略)

司会 大谷康晴 (日本女子大学)

小山 (中央大学) : 角田氏, 坂下氏に質問したい。アクティブ・ラーニングは, 学生が事前にある程度学んでいたり, 知識を持っていたりしなければアクティブになるのは難しいのではないかと考える。角田氏の報告について, データ分析の前に, 学生はどのようなことを学んでいるのか, 事前学習としてどのような読書課題などの課題が出ているのかを教えてください。坂下氏の報告では, パフォーマンス課題の前にこれに関する知識を講義でひととおり学んでいるとのことであったが, 講義で学んだことを学生はパフォーマンス課題でどの程度活用していたか, あるいはそれを教員から見て確認することができたかについて, ご紹介いただきたい。

角田 (鶴見大学) : 本日紹介した科目はドキュメント処理各論Ⅱで, 前年度の各論Ⅰでは図書館の評価について学んでおり, これが事前知識を獲得する場になる。これを基に本日講演した内容の授業を展開している。このほか, 事前学習としての読書課題などは個別に指導している。

坂下 (京都女子大学) : 学生同士のやりとりの中で, 次のようなことが見られた。例えば, 読み聞かせの対象者と読み聞かせ用に選んだ本との間でかなりずれていることがあった。あるグループが2, 3歳児に向けて, 昔話がいいのではないかと選んだら, 難しい単語が長々とつらなる絵本であったため, そうした絵本は望ましくないのではないかと助言があった。学生は出産や育児の経験もないし, 教員が解説したことのみを知識として持っているので, 習得が不十分であったのかもしれない。これに対して, 小テストなどを通じて, 児童の発達段階の知識を暗記してもらうような学習も考えられるが, 私自身はそうしたやり方は好まない。学生が切実にこのことをどうしても知らなければならないと思って調べたことが一番身につくと考えているので, もう一度レジュメを見直してみようなど, 自分自身で振り返るのが好ましいと思う。その成果と言えると思うが, 写真で紹介したように, 絵本の持ち方や顔の向け方など, さまざまなパフォーマンスのなかで改善した受講生がいる。読み聞かせにあたっての技術的なことを事前に説明しているが, それを実践してくれて

いる。また, イベントの企画にあたって, イベントの目的や対象者, 目的などを設定させているが, これについての発表を聞いた学生から, 目的と絵本の選定が合致していないのではないかとといった会話も生まれていた。

小山 : 私も坂下氏と同様, 学生自身に気付いてもらえることが一番であると考えているが, そうできなかった場合には, こちらから積極的に働きかけることも必要であると考えている。これまで学んできたことを今, 学んでいることとつなげることで, 学生は省察できるし, 次の発展につなげられる。教員がアクティブ・ラーニングを用いた学びを, その科目の文脈のなかに位置付けていく必要があるという点で, 講演者2名の発表は大変参考になった。

西尾 (龍谷大学) : 角田氏が報告した科目の受講生は何名か。

角田 : 50名近く受講している。教員6名で8グループ程度を担当している。

小山 : 松本氏に質問したい。図書館行政と養成課程が組織として分かれてしまうことについて, どのように考えるか。また, 関係団体は, これに対してなにか意見を表明しているか。

松本 (慶應義塾大学) : 意見を出すのであれば日本図書館協会であろうが, まだ出していない。図書館問題研究会はシンポジウムに参加していたが, 意見書は出していない。施設を所管する部門と大学での人材育成の部門が分離してしまうのは, 非常に懸念すべき事項であると考えている。報告書自体は通常, 課の単位で作成するので, 養成に関しての報告書を作成する場合, 議論の対象となる図書館法施行規則について, 検討会をつくってまとめていくことになる。しかし, 図書館法に関連することでもあるので, どういうタイミングで話をするのかという問題がある。当然, 施設を所管する部門と連携する必要も出てくる。文科省は現在, 無理な組織再編を進めようとしているので, 日本図書館協会が懸念や課題をきちんと伝えていくことも必要ではないかと考えている。

大谷 (日本女子大学) : 松本氏も指摘していたが, 最近の文科省の政策が学校図書館行政に重点を置いているように感じる。日本図書館協会の理事会でも, 第三次教育基本計画が

話題になったが、個人的には学校図書館が前面に出て、生涯学習や社会教育といったことが消え失せ、文部科学省は学校教育省になるのかというくらい、生涯学習行政に危惧を覚える。なおかつ、博物館は完全に文化庁所管となり、従来の並びとはまったく外れることになるので、これまでの枠組みでは進まない状況になるだろうと想像する。そのときに、施設の所管と養成の所管の課が分かれてしまう中で、私たちのほうが図書館のことをトータルで知っているという事態が生まれる可能性がある。正直、司書課程科目の検討のときも、学校図書館事情等について、社会教育課の担当者からはまったく説明を受けなかった。これについては、会議に参加していた学校図書館の専門家からしか情報が提供されなかったのが実情である。組織が縦割りのために、課や局が異なると、別に所管するものについての情報は入ってこないことは、これからも問題になるだろう。ただし、行政機構の改革なので、これに対して意見は述べにくく、注視するといったところに

留まっているが、会員全体で注目して、どこかの時点で声をあげていかなければいけないのではないかとも思っている。



研究討議の様子

(記録：小山憲司)

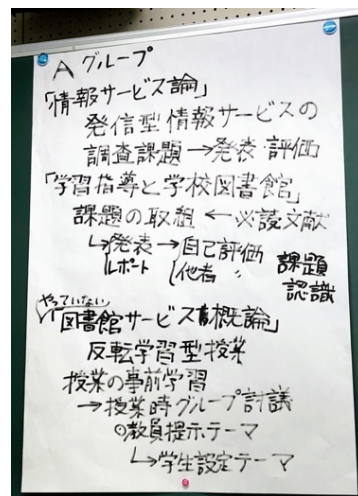
グループディスカッション（概要）

グループディスカッションでは、最初に図書館情報学教育部会幹事の大谷康晴氏（日本女子大学）より、今回のディスカッションテーマ「図書館情報学教育現場におけるアクティブ・ラーニング」と議論の進め方について説明があった。その後、参加者はAからEの5班に分かれて、各自が担当している科目のアクティブ・ラーニング導入事例について話し合った。続いて、班毎に模造紙1枚に事例報告をまとめ、その資料をもとに発表した。

以下、各班からの発表内容である。

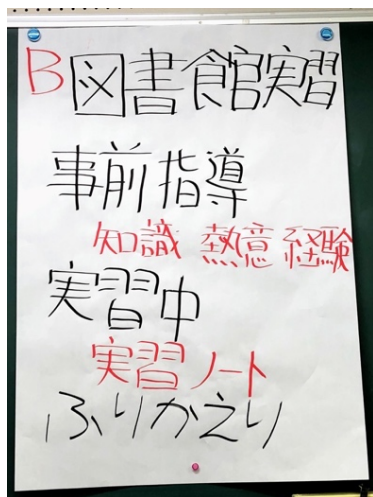
A班：3つの科目が対象となった。「情報サービス論」では、発信型情報サービスの調査を課題とし、図書館のホームページを調査した結果を発表してもらい評価する。「学習指導と学校図書館」では、将来教員になることが前提であるため、科目の中でどういった情報リテラシーの授業に取り組めるのかを課題としてレポートを書き、レポートをもとに発表する。まず自己評価を行い、聞いている人がそれに対して評価をする。その後、課題認識ということで、その授業の評価と

コメントを返す。やっていないけれども、本当は今年やりたかったという「図書館サービス概論」は、反転学習型授業で、最初にいろんな図書館に関するテーマを設定するが、テーマそのものを学生が考えるということを最終的にさせるというもの。以上、3つの授業の実践例が報告されたが、ベストプラクティスについては甲乙付け難い。



A班の成果

B班：「図書館実習」を対象に、担当していた3人の経験と実践を持ち寄りつつ検討した。大切なものとして、事前指導は絶対入れておく必要がある。他の科目よりも重要な科目であるが、負担が大きいため熱意がある人でないとやれないし、図書館に対する知識も必要だ。経験というのは、その図書館がどういう図書館なのかを知る必要があるというような話だ。自分は学生80人を市内各所の図書館に割り振っていたため、全然縁のない分館に実習初日に行くという学生が出てしまっていた。あまりよくないと思いつつそのまま行かせていたが、その図書館がどういう図書館か知っていたり、子どもの頃から経験があるような図書館がいまいいかなと思う。実習が始まってしまえば、ほとんどの学生はがんばってやってくれて、その中で実習ノートを書いて毎日振り返っていく。事前指導の中で、実習に行く図書館とはまた違う図書館にも必ず行っておいて、比較をしながら客観的に見ることを求めているという話もあった。



B班の成果

成績付けをどうするのかという問題もある。教育実習のように実習先で付けてもらっている場合、ほとんど80点以上しか付けてこられない。しかし、分館によって評価基準が違い、基本5だと思っている館や3が標準だと思っている館があるので、現場の図書館の人でもわかるようなルーブリックのようなものを仕立てておかないと、成績によって我々がやっている教育がどれくらい学生に効果があったのかが測りづらい。

その他の科目としては、選択科目の「特論」や「図書・図

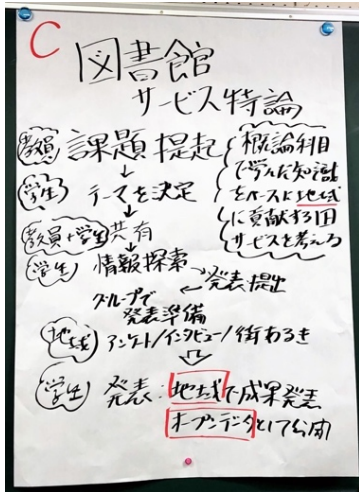
書館史」で、授業の内容プラス教えていないことを何点かピックアップし、それらを期間を設けて学生に調べさせる。試験に出るからコピペではなくてきちんと調べておかないと成績が下がりますよということを伝えておくと、学生はがんばって調べてくる。あとは、授業の中の質問など、いろんなことを書かせて、次回の授業時にそれをもとに説明したりすることで、学生の振り返りになり、全体の共通認識になるということであった。

C班：必修科目、選択科目ともに、こんなことをやっているというアクティブ・ラーニングに近いことが出た。どれも本当にアクティブ・ラーニングと言えるということで、それをまとめた「図書館サービス特論」という授業設定を紹介する。何もアクティブ・ラーニングですごい新しいことばかりをするのではなく、最初に教員から課題提起しテーマを決定するというようなオーソドックスなところは大事な部分であり、全て何でも学生に任せて課題提起がないままのテーマ設定も違うだろう。特論の授業にしているのは、アクティブ・ラーニングの設定として、必修の概論科目で基礎知識を学んだ学生が、その知識をベースに次の選択科目に活かしていくという流れだと取り入れやすいのではと考えたからだ。

この「図書館サービス特論」の授業の中では、「地域」をキーワードに、地域の現場で活かせるアクティブ・ラーニングを提案したい。グループでテーマを決め、それを授業内、クラス内で共有して、あとは従来やっているような方法で情報探索をする。それを教員がちゃんと見て学生に戻し、学生はグループ内でディスカッションし、最後の発表に向けて準備していく。

アクティブ・ラーニングのやり方のひとつとして、今回、地域へ出ることをポイントにしており、発表準備の中でアンケートやインタビュー、あるいは地域に出て関係するテーマの調べものをしてもらうようにいろいろある。それを経た学生達が最後に発表をする。そのやり方もいろいろあっていいのではないかな。学生のグループ発表を教室ではなく、地域の公民館などどこか集まってもらえる施設で実際に発表してみて、その反応を得て振り返っていくというような方法も一つは、「オープンデータ」という言葉を入れてみた。実際にやっていることで、地域に出ているいろいろな情報を集め

て、それらをデジタルな形でオープンデータとして、その地域の情報をまとめていくという方法。非常に地味だが、オープンデータをもとに新しくサービスにつなげていくことで、情報、デジタル、地域といったことを図書館の司書課程でもやってみるとどうかなのということでもとまった。このような地域での成果発表や、Wikipedia と OpenStreetMap という地図アプリにオープンデータとして入れ込むというのは、実際にやっていることだ。

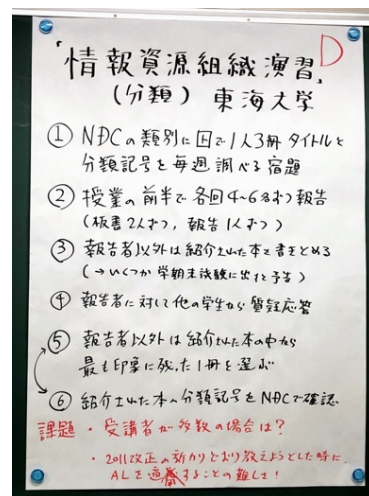


C 班の成果

D 班：本人からの説明になってしまうが、東海大学の「情報資源組織演習（分類）」の事例について報告する。テキストの問題を解くやり方から、去年変えたやり方だ。①指定したNDCの類別に、全員1人3冊ずつ図書館でなるべく面白い本を探して、タイトルと分類記号を調べてくるという宿題を毎週出す。借りてくる人もいる。授業の前半で、②黒板の左右に書く2人を指名し、3冊のタイトルと番号を書いてもらい、③書き終わったものを、ここから試験に出すかもよと言って全員に写させて、1人ずつ選んだ3冊を報告してもらい、④報告者以外の人を指名して、質問やコメントをさせる。質疑応答をして、シェアをした各回12冊から18冊のいくつかは学期末試験に出すよと予告しておく。どれを出すとは言わないが、こういうのはオーソドックスでいいねというようなことを知らせる。書き忘れていたが、いくつかはBSHも使うので、それに対してBSHを引いてどういう件名がつけられるかなということもやる。⑤NDCで紹介された本の分類記号を確認したり、BSHを付けたりする。⑥その後、授業

の最後に、報告者以外の人は宿題の3冊は全員コメントシートに書くが、その日紹介された12冊なり18冊の中から一番印象に残っている1冊と、その理由をコメントシートに書いてもらう。後半で、翌週に扱う類の解説とあと何問かテキストの演習をささっとやるということをしている。

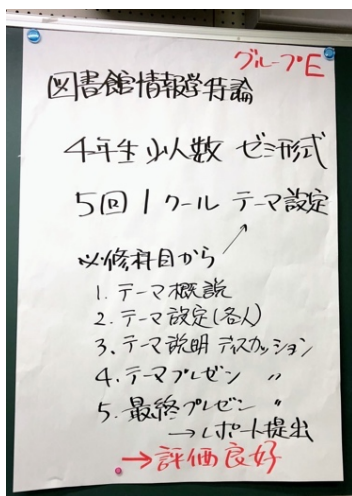
質問があったのは、受講者は20名から40名ぐらいだが、多数の場合だとどうですかということ。実際40名ぐらいだと全員発表というのが結構難しく、全員回らないけれども宿題をしたから一応それで差は付けないようにしている。多数の場合は、まだやっていないが、全部の類ではなくいくつか絞るといことかなと思う。東海大は幸いにして「情報資源組織論」の方で目録と分類の両方があり、分類・件名を「論」の方で集中してできるため、演習は演習でじっくりできる。もし1個しか科目がなければ、類を絞ってこのようなことをやるかなと思う。もう一つの質問は、内容が詰まっているものを全部アクティブ・ラーニングにすると教えきれないのではないかというもので、アクティブ・ラーニングを取り入れる回数を減らすことになるのかなと思う。毎週書いてもらったものを何回か全部リスト化し、100冊とかのリストにして200番台でこんな本がある、210番台でこんな本があるというのは面白いけれども、手間が大変で3週ぐらいでめげるので、たまにはいいと思うがちちょっと大変だった。この方法は、毎回同じテキストの問題を解くよりは、教えている方にとっても面白い本を選んできてくれるので飽きないという効果があった。



D 班の成果

他の人からは、情報サービス論でレファレンスインタビューを実際にやっている例、情報技術論でプログラミングをやっている例、大学院の科目でパスファインダーを作っている事例の紹介があった。

E班:4人で話をしたうち3人が受講生が多くてアクティブ・ラーニングがなかなかできないということで、山中先生のところの例を使わせてもらった。「図書館情報学特論」という4年次の少人数科目をゼミ形式で行うもの。文科省の設定どおりだと15回なので、5回1クールとしてテーマ設定をして行っている。必修科目をほとんど終えた4年生なので、図書館についての知識はある程度付いているという前提で、それに基づいてテーマ設定をする。図書館における個人情報保護や、図書館経営論から得た知識の疑問から選んでくる学生もいる。図書館のデータハッキング事件などを取り上げた人も多く、自分でどんな図書館を作りたいかというテーマ設定も結構過去にあったそうだ。テーマ設定を各学生がした後は、テーマ説明をしてディスカッションをする。質問させて、それでまた考えるということをする。質問をよくするということが最終的な成績の評価対象としている。積極的な参加型の授業ということで、4年生の科目にも関わらず出席率はよい。質問をいろいろ受けたうえで、それらを加味して4回目にテーマのプレゼンを行い、その後、最終プレゼンをして、それに基づいてレポートを提出する。概ね評価は良好ということだ。図書館学課程の授業の一環なので、調べたことに関しては必ず根拠を示させることを重視しているとのことだった。



E班の成果

講評:各班からの発表後に、大谷氏から次のようなコメントがあった。

やはり科目区分で言うと、選択科目は比較的工夫していることがわかった。もともと科目を設定した時もそれを期待して「特論」という科目にしたので、結果的にアクティブ・ラーニングの話に関しては、「特論」の仕組みを上手く運用できるし、かなりの先生方が運用しているとういことが改めて確認できたような気がする。

問題は「概論」と称する科目と、あと多人数だ。私立はどうしても人数が多くてつらいという授業が絶対あると思うが、それらの中でアクティブ・ラーニングをどう考えていくのか。教員もあまりに過重な負担は厳しいが、それでもひたすら講義というのにも限界があるので、その辺のバランスをどうとっていくのかが課題かなという印象を持った。また、「概論」の純粹な講義形式で、しかも科目のねらいが多すぎて10項目とか言いながら何回やってもきついなというあたりのものが今後の課題になるのかなと思う。やはり、実習とか演習と称している授業は、従来の判で押したようなものを変えるだけで相当何かは期待できるということもわかった。

次年度のシラバスはもう出してしまったが、授業の個々の運用のところで、何かいいアイデアがあればできるのだなということがあったので、できるだけ自分の中でもしゃべりっぱにならないように、学生に対して授業をちゃんとやっていかないといけないなと思った。どうもありがとうございました。

(記録: 渡邊由紀子)

<報告>

図書館情報学教育 FD プログラムについて

大谷 康晴

(日本女子大学文学部)

図書館情報学教育部会では、図書館情報学教育担当者の資質向上と、教育上の業績蓄積の可視化のため、下記の内容によるFDプログラムの継続的な提供を計画しています。みなさまからのご意見・ご指摘をお待ちしております。

名称: 図書館情報学教育 FD プログラム (仮称)

要件: 以下の要素を備えたものとする

- 2-3時間のプログラム
- 図書館情報学に関する教科内容、教材、教授法について取り上げる
- 事例報告や基調報告は合わせて2つ程度として、出席者の活動時間を確保する

- グループディスカッションなりワークショップなり参加者が何らかの活動を行う
- 修了証の発行は図書館情報学教育部会員を対象とする
 - 複数の活動部会に所属可能であることを周知させる
 - 非部会員の受講そのものは制約しない

開催頻度: 最低年1回開催する

- 従来の研究集会で開催できない場合も、全国図書館大会で半日×2の形態で開催し、1つを充てるなどして確保する

修了証: 部会員の受講者で希望する者に受講証明書(修了証)を発行する

個人情報保護:

- 個人情報保護に留意した上で、受講者の受講歴等の情報を保存する
- プログラム参加者については、参加者名簿を配布する

～参加者の感想～

アクティブ・ラーニングの実践に向けて

北川 昌子

(大阪城南女子短期大学)

文部科学省の筆頭局である生涯学習政策局が、総合教育政策局へと改編される再編案と、その影響について、松本直樹氏から講演があった。「人生100年時代への対応」と謳いながら、社会教育課がなくなるなどの組織再編は、現行の法体系での社会教育、生涯学習、リカレント教育との連携や、図書館情報教育のため、円滑に機能すればよいが、将来が懸念される。また、今後、学校教育中心の施策が助長される可能性がある点については、学歴社会の弊害や社会の成熟化等から生涯学習社会をめざした歴史を踏まえ、図書館界は総合的な見地から意見を述べる必要があると思った。

アクティブ・ラーニングの授業例として、角田裕之氏から図書館のSNSの広報発信の情報収集と評価を行う「ドキュメント処理各論II」の報告があった。学生が、テキストマイニングをフリーソフトで行い、分析結果を解釈し、広報の改

善提案へと導く過程が、詳細で興味深かった。坂上直子氏からは、パフォーマンス課題をルーブリックによって評価する「児童サービス論」の授業が報告された。私も異なる科目で類似の評価方法をとっており、さらに改善を図りたいと思った。

2事例とも、アクティブ・ラーニングの実施では、学生に前提となる知識が必要と、発言があった。

参加者によるグループ・ディスカッションの授業報告でも、学ぶところが多々あったが、「情報資源組織論」のように講義内容によっては、導入しにくい場合があると思っている。

今回の報告等は、新井紀子著『AI vs 教科書が読めない子どもたち』(2018.2)で指摘されている点と重なる。読解力がない生徒や学生がグループ討論を行っても、意味のあるアクティブ・ラーニングができない。論理的な説明、正確な理解や推論ができないままでは、適切な議論とならないため、議論のあと、正しい情報に基づいて内容を確認することが必要という。

司書科目の受講生は読解力がある方だが、資料の理解や知識が不十分な場合がある。講義とバランスをとりつつ、形だ

けのアクティブ・ラーニングではなく、深い学びとなる授業と評価の工夫が求められている。

授業実践を聴くことの意義

高畑 悦子

(佛教大学非常勤講師)

アクティブ・ラーニングをテーマにした事例報告やグループディスカッションが内容と知り、シラバスを読むだけでは知ることができないことが聴けそうだと考え参加した。具体的には、課題を課して発表をさせる場合の発表者ならびにそれを聴く学生双方の態度目標、評価の観点などピア・アセスメントを実施する上で注意する点、教員からの言葉かけやその表現といった細かな、しかし成功に導くためには重要なノウハウを学びたいと考えていた。研究集会ではグループ内での各人の発表と、各グループからの全体報告という形で、演習科目に限らず講義科目でも数週間の準備期間を設定した発表を取り入れておられる先生方の実践に触れることができ有意義だった。学生に課す実践課題には司書教諭としての読み聞かせや授業案作り、図書館のWEB広報の分析等があり、現実の仕事について具体的に学び、現場で実践できるようになってほしいとの各先生方の思いが強く感じられるも

のだった。

数年前に職場のFD研修会で、説明や教材を工夫して学生の理解が進むような講義をしているならば、その中で学生に質問をして考えさせる時間、機会を加えることで一方向ではない、能動的な授業にすることができるとの説明を聴いた。しかし、「主体的で・対話的で深い学び」が重視していることが、学生同士のコミュニケーションの中から学生が他者の意見や考えを知り、自身の考えを深めていくこと、学生自身が発見し学習意欲を持ち、学習が主体的なものになることだとすれば、教員の役割はずいぶん違ったものになる。情報環境の変化、情報流通の変化で図書館や図書館員が担うべき新たな業務が生み出され、教授すべき(したい)知識はどんどん増えていく、その一方で知識の教授者から学習の支援者、場を設定し運営するファシリテーターの役割が求められつつあると言える。教授内容やグループ学習の手法や教材に関する情報も含めて実践報告を科目ごとに集積できて交換、活用できるようになれば内容の精練度を増しながら、個々の負担軽減が図れるのではないかと思う。そのようになれば、新人教員にはとてもありがたい。FDプログラムを今後もぜひ継続していただきたい。

参加者のアンケートから

回収数	18
質問1 所属	
図書館情報学教育部会会員	17
教育部会以外の日本図書館協会会員	0
その他	1
質問2 テーマの設定	
適切であった	17
適切ではなかった	0
どちらともいえない	0

無回答 1

質問3 研究集会のプログラムの設定

適切であった	17
適切ではなかった	0
どちらともいえない	0
無回答	1

質問4 研究集会の内容

適切であった	17
適切ではなかった	0
どちらともいえない	0
無回答	1

質問5 今回の研究集会に関するご意見

- ・ 3件のご報告，意見交換，大変有意義でした。
- ・ 他の先生がたの事例やグループディスカッションが大変参考になりました。
- ・ 日程，内容ともに現在のままでお願いしたいです。
- ・ グループディスカッションは役に立った。初めて参加したが，参加人数は少なめかと思った。グループディスカッション（グループワーク）がプログラムに入っていたからだろうか。
- ・ 図書館見学も組み合わせさせて頂き，参考になりました。大学教員ではないので，実践性の面でネックがあった。
- ・ 勉強になりました。
- ・ 具体的なアクティブ・ラーニングの授業方法が提供されて良かった。もう少し詳しく聞きたい内容もあった。
- ・ 人数は少なかったが，お互いに刺激し合えることで参考になることが多かった。
- ・ グループディスカッションをして発表後，ふり返り（意見交換）を入れてほしかった。
- ・ 事例報告が具体的に自身の授業の参考になることが多く，貴重な機会を得た。
- ・ 他大学で行っているアクティブ・ラーニングについて伺うことができ，有意義な研究集会でした。
- ・ ワークショップがあったのがよかった。
- ・ 他大学の先生がたと同じディスカッションで同じグループになり知見を得られて良かった。

質問6 「図書館情報学教育FDプログラム」に対するご意見

- ・ 英語の名称を定めてくれれば，bibliography などにかけるのでうれしい。

- ・ 良いことだと思います。
- ・ 大学の教育・研究者以外でも参加しやすい研究集会「も」企画をお願いします。
- ・ 大変参考になりました。
- ・ 部会役員の方々のお手数をかけて，恐れ入ります。
- ・ 今後も継続的に実施してほしい。
- ・ 良いプログラムだと思います。今後も楽しみにしています。
- ・ 是非進めて頂きたい。特に狭い専門しか持たない若年教員および事務経験の長い教員に向けてお願いしたい。
- ・ 若い方々のために（若くない人のためにも）是非とも実施して頂きたいと思います。参加者が増えることを期待しています。
- ・ FDプログラム，良いと思います！ 賛成です。
- ・ 今回のように他大学の事例を知ることが重要だと思います。
- ・ 取りあえず始めることに意味があると思う。
- ・ 授業見学を組み合わせるのは？
- ・ 成果の共有を広くしてほしい。

質問7 教育部会の活動全般に対するご意見

- ・ 逆に，教育部会の方が，他部会に所属することを推奨しては（他部会から喜ばれるかも）。
- ・ いつも興味深いテーマを設定してくださりありがとうございます。
- ・ ありがとうございます。
- ・ FDプログラムは研究集会とは別に実施してほしい。
- ・ 修了証の発行は良いことだと思います。

編集担当 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学文学部 小山 憲司
Tel. 042-674-3731 E-mail : koyama@tamacc.chuo-u.ac.jp